

中小企業診断士の視点

@にいがた

第1回

補助金を活用しましょう



中小企業診断士 平野 康晴
一社)新潟県中小企業診断士協会●

1. はじめに

「制度が複雑でよくわからない」、「事業計画書の作成が面倒」といった理由で、補助金申請をしない事業者は意外に多いものです。しかし、補助金を活用しないのは損です。本記事で補助金の概要を知り、ぜひ活用をご一考してほしいと思います。

2. 補助金とは

補助金とは、国の政策目的にあった事業に取り組む事業者に対して、その実施をサポートするために給付される“返済不要”のお金のことです。

3. 主な補助金の種類

補助金には、さまざまな種類があります。なかでも人気のある補助金は、補助率が2/3と高額な「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」(以下、ものづくり補助金)と「小規模事業者持続化補助金」の2つです。

「ものづくり補助金」は、2/3または1/2の補助率、最大1,000万円まで補助されます。補助対象は、ソフトウェアやシステムの導入、機械装置(工作機械、専用PC、サーバーなど)の新たな導入、専門家に相談、などに要する経費です。

「小規模事業者持続化補助金」は、2/3の補助率、最大50万円まで補助されます。補助対象は、販路開拓(チラシ配布、広告制作、ホームページ制作など)、新商品開発のための機材の購入、店舗改装、展示会に出展、専門家に相談、などに要する経費です。

このほかにも、「IT導入補助金」、「創業補助金」、「事業承継補助金」など、事業者の多様な課題に対応した補助金が用意されています。

4. 補助金活用のメリット

(1) 「投資リスクの軽減」

中小企業の資金調達の要は、やはり融資です。しかし、“返済不要”の補助金の活用は設備投資への資金負担やリスクを確実に軽減します。

(2) 「事業計画の策定と運用」

補助金を受けるためには、事業計画書を提出しなければなりません。事業計画の策定は、会社の方向性を明確にするための絶好の機会になります。

(3) 「国のお墨付きをもらえる」

補助金を受給するという事は、その事業が優良であると国から認められることを意味します。国から認められているということは、銀行からの融資が受けやすくなるなど、ビジネスをする上でのアドバンテージとなります。

5. 補助金の留意点

補助金の申請書には事業計画が含まれ、その事業計画の優劣によって採否が決まります。審査の観点を外した事業計画であれば、不採択となってしまいます。採択される申請書を書くには、時間、労力そして経営・マーケティングの知識が不可欠です。また、採択の前後に、複雑な事務手続きがあることも留意しなければなりません。

6. おわりに

年度末が近づき、各省庁の予算が固まってくると、いよいよ補助金シーズンが到来します。

補助金申請は、専門家のサポートを受けることで、事業者の労力が省かれ、かつ採択の可能性が高まります。補助金の活用に興味を持たれた事業者様は、事業計画策定のプロである『中小企業診断士』にぜひご相談ください。

【問い合わせ先】

新潟県中小企業診断士協会

ホームページ：<https://www.n-smeca.jp/>

電話：025-378-4021

Eメール：office@n-smeca.jp